

社団法人日本加工食品卸協会

〒103 東京都中央区日本橋室町 2-5-11 (江戸ビル 4階)
電話 東京 03(3241)6568-6569 FAX 03(3241)1469 番

会 報



日食協

Vol.83 MAR.15.1994.

目

特集企画：第24回賛助会員世話人会	「新取引制度」への今後の動向に焦点>	2
・社団法人設立に係る経過報告について		3
・平成5年度の各委員会の上期活動報告について		3~10
・運営委員会関連活動報告(3)	・商品委員会関連活動報告(4)	
・物流委員会関連活動報告(5)	・食品取引改善委員会関連活動報告(6)	
・情報システム化委員会関連活動報告(7)	・缶詰ブランドオーナー会(10)	
<主な懇談内容>		11~21
関東支部で酒類食品の物流コストを調査		21
商品コード管理システム構築へ	日食協が国税庁委託事業を受託	24
・酒類食品業界の情報化に関するアンケート調査を実施		25
最適流通システム開発の委託調査を実施		25
・新取引制度への認識度等を探る		
人材育成のための研修会を3都市で開催		26~27
・名古屋会場：3/23日(27)	・東京会場：3/29日(27)	
・大阪会場：3/30日(27)		
物流委員会	「ITFコード(標準物流シンボルコード)」で実態調査	28
缶詰ブランドオーナー会		
・蜜柑缶詰は減産で打ち上げ		29
・缶詰のクレーム実態の集計終る		29
・注目される今後の環境対策		29
商品委員会	センターフィーの現況調査	30
支部ニュース		
・「関東支部賛助会員世話人会」設置を検討		31
・第20回商品研修会を4月12日開催と決定		32
◇(財)流通システム開発センターが日食協を団体表彰		32
◇ 業界消息		33
◇日食協行事予定・関連事業活動		34

次

「新取引制度」への今後の動向に焦点 第24回・賛助会員世話人会

昭和56年1月に、賛助会員世話人会13社により第1回目の会合が持たれてから13年になるが、この世話会の第24回目の懇談の場が、平成5年12月21日午後3時から、日本橋の精養軒で開催された。

日食協が、昨年8月5日に社団法人としての農林水産大臣許可があって、この世話会としては初の会合である。

世話人代表は、歴代味の素株式会社にお世話願ひ、初代鈴木忠雄殿から佐藤孝直殿に、さらに中川和夫殿にお継ぎ頂き、さきのご異動に伴い、世話人会全員の推挙により、今回の賛助会員世話人会から世話人代表として、同社常務取締役大瀧幸克殿にお願い申し上げることになった。

はじめに、日食協の磯内善介運営委員会委員長より「報ぜられているところによると、日本の経済成長率は0.5%位だと報じており、政府行政施策のよろしきを得れば、もう少し上向くことは可能ではないかと思われる。大事な局面を迎え、日食協としては、賛助会員世話会の皆様方のご指導を頂きながら、一所懸命に取り組んで参りたい。」旨の挨拶があり、続いて大瀧世話人代表より「ガット・ウルグアイランドの市場開放計画が煮詰まって参り、まさに国際化あるいはグローバル化という荒海の中で、メーカーにとっても厳しい試練を迎えている。流通問題も、このような状況の中で、大きく変化をしてきつつあり、共通のテーマをこれから共々プラスになるよう取り組んで参りたい。」とのご挨拶を頂いた。

この日の主な内容は、1.社団法人設立に係る経過報告 2.平成5年度の各委員会の上期活動報告を中心に、運営委員会関連活動報告（委託事業等の概要報告）をはじめ、商品、物流、食品取引改善、情報システム化の各委員会の順で委員長より、重点活動についてそれぞれ報告が行われた。

この度の、世話会の懇談の中で、話題に上ったものとしては、物流コスト算出結果に関する質問の外、当賛助会員世話人会メンバー13社と支部賛助会員連絡会とのメンバー構成等につき意見の交換があったのに続き、今、業界の関心事となっている新取引制度に向けての今後の業界動向に焦点が注がれた。

なお、賛助会員世話人会側の当日の出席は、味の素(株)・日清製油(株)・日清製粉(株)・カゴメ(株)・キューピー(株)・サントリー(株)・ネスル日本(株)・ハウス食品工業(株)・明星食品(株)・(株)桃屋の12社。欠席：日本水産(株)。日食協側の出席は5委員会の委員長、3座長等13名。

以下に、24回賛助会員世話会における委員会報告と懇談のあらましを収録して見る。

☆ ☆ ☆ ☆

[1、社団法人設立に係る経過報告について]

本件に関しては、前号の会報82号に詳細掲載済みにより省略する。

[2、平成5年度の各委員会上期活動報告について]

運営委員会関連活動報告：

運営委員会の関連活動については、各委員会・各支部との連携等、統括的に活動しており、他の委員会の活動報告との重複を避ける意味で、平成5年度における委託事業等に関し、事務局より下記の3事業を重点的に報告した。

<最適流通システム開発普及事業>

本事業は平成4年度に続く事業として調査研究することになり、本年度第1回目の委員会を12月22日に開催する運びである。

前年度の調査では、リードタイム、センター納品、物流コストの現状等、加工食品卸売業の物流取引の実態につき洗い出しを行った。この前年度調査を踏まえ、平成5年度は流通取引のこれまでの流れが大きく変革しようとしている今日、コストオン方式等に係る新取引制度をテーマとして取り組むこととなった。

<卸人材育成確保促進事業>

本事業は、若手従業員の育成措置としての実務研修会、講演会あるいはパネルディスカッション等を実施し、人材の確保に努めることを目的とする事業である。

平成5年度は、主要都市の3地区を対象に「変革期における食品流通の課題と対策」をタイトルとし具体的企画を組むことにしている。

<食料品卸売業構造改善推進事業>

この事業に関しては、構造改善実務研究会がワーキンググループを編成し調査研究する。

前年度にあっては、就業環境の実態、仕入先との割戻金、物流コスト把握のための業界尺度研究等、業界ビジョン策定のための調査研究を進めたが、平成5年度にあっては、改善事業の一環として、加工食品卸売業における簡易タイプの物流コスト算出マニュアルを作成し、物流の合理化に役立てることになった。

以上の3事業につき事務局より報告。続いて商品・物流・取引改善・情報システム化の順で各委員長より次のような関連活動報告があった。

<商品委員会関連活動報告>

加藤商品委員長：

『商品委員会は、本年度2回開催した。具体的活動としては、割戻金即引化、返品問題及びセンターフィーの3つの事業を重点に取り組んできた。

割戻金の即引化に関しては、お蔭様でメーカーのご協力により、請求書の鏡による即引化はおおむね90%方実現出来たと言えるが、データ即引化については、まだまだ不十分であると感じている。

このデータ即引化は、事務の合理化に大きく繋がって行くことになるので、この点については、もう一度ワーキンググループで、どの程度の実施状況にあるかを掴んでみることにし、その結果を改めて賛助会員世話人会に報告させて頂きたいと思う。

次に返品問題については、かなり改善の方向にあるが、この問題は良しという認識には至っていない。引き続き作業を進めるとともに、賞味期限の表示問題とも関連するので、今後とも状況を見極めながら取り組んで参りたい。

センターフィー問題に関しては、昨年度8回にわたるワーキンググループを開催し、実態調査をほぼ終わっているが、その結果を踏まえ、これまでご討議を重ねてきたものの、その後センターの設置はかなり進行しており、状況は更に大きく変わりつつある。特に最大手の量販店が従来とは違った形の、通過物流を採用するといった問題も出てきている。

こうした問題を考えてみると、センターの設置をわれわれ卸として阻止をするという段階は最早超えてきたのではないかなと考えている。

同時に価格のオープン化の動きもあり、こうしたことを思い合わせると、従来、定率プラス定額という中で考えていたセンターフィー問題は、新しい観点から考えて見る必要があるのではないかなと思う。そうした視点から取引制度そのものについて、再度ワーキンググループを編成し直し、その後のセンターの設置状況も併せ調査しつつ、その結果を踏まえて、また皆様と

お話をさせて頂きたいと思っている。

昨年度の調査状況では、チーエンストアの子会社を含めた、154社に対する回答70%企業のうち、73%がセンターを保有するという状況であったが、更に増加の傾向あり、また一企業で地域に何ヶ所も配送センターを持つという状況もでてきており、これらを「新取引」という考え方に立って新たな取組みを進めて参りたい。

それから委員会には、従来から輸入食品小委員会が置かれているが、昨今の円高問題を考えて見ることも必要となり、一方輸入商品の増加も顕著となってきたので、これについてもメンバーを再編成して、小委員会を再開することに致したいと思っている。』

<物流委員会関連活動報告>

標 物流委員長：

『日食協が社団法人となった時点で物流委員会の委員長を仰せつかったが、これまでの活動につき報告申し上げたい。

まず、平成4年4月から平成5年3月までの物流コストの実態調査であるが、今回のこの調査で3年間継続して調査を進めてきたことになる。(会報82号に掲載済み)

実態調査の対象となった量販店の売上高は584億円で、その出荷箱数は1,735万ケースであり、一方CVSの売上高は550億で、その出荷箱数は2,400万ケースとなっている。

ただ、CVSにおける荷役費と情報処理費が、対前年度比較で若干入り組んだ形になっているが、おそらく対象企業の中で、何らかの種分けの変動があったと見られる。

これから具体的に作業に入ることになっている農林水産省の助成事業・構造改善推進委託事業としての、食品卸売業の物流コスト算出マニュアル作成については、当委員会も協力したいと思っており、その事業に連動させることにしている。

また、物流委員会では、物流シンボルコードの実態調査を進めたいと考えている。これは先般、物流委員会を開催し、(株)菱食の中島部長から現況についてのご報告願ひ、われわれ物流委員会委員としての勉強をさせて頂いたが、この問題に関しては、アンケート調査を実施する予定にしている。

特に、このITFの問題に関しては、情報システム化委員会との関連及び連動の問題もあるので、その時点で情報システム化委員会とも連携し、出来得れば日食協として、この問題に関する統一見解を案として取り纏めたいと考えている。

次に、パレチゼーションの問題がある。この問題については通産省主管の委員会が設けられ関係各省庁が共同で既に協議を進めているが、たまたまその委員会に、国分(株)の井岸松根本部長と(株)菱食の中島洋一郎部長のご両名が委員として参加されており、先般、井岸副委員長より現況説明を頂いたが、委員会としては、この一貫パレチゼーション標準化委員会の動向を見極めながら、日食協の物流委員会としての統一見解をいずれ取纏める方向で取り組んでいる。』

<食品取引改善委員会関連活動報告>

木下食品取引改善委員会委員長：

『ご報告する中身よりも、むしろ、これからの問題点の方が大きいような気がしている。私も改善委員会を引き継いでから日が浅いが、これまでの食品取引改善委員会が看板としてきた主テーマは、定率と定額の問題であり、それを継続活動として取り組んできた。

定率については、お蔭様で概ね昨年以前にかたがちが伴ってきたと、私どもは見ている。

問題は定額部分であるが、各メーカーにも定額の意味について理解をして頂き、先に日清製油(株)におかれて、物流費を中心にしての定額の改定をなされた。引き続き(株)桃屋におかれて、同じく物流費を中心とした定額への移行をされ、最近ではカゴメ(株)におかれて物流費中心の定額を進められたが、そうした動きの中には、ただの物流費中心のものから、多少ニュアンスが変わってきており、今までの流れとは、流れそのものが変わってきているのではないかという捉え方が、現在の食品取引改善委員会の認識である。

先ほどの商品委員長の報告と重複する点があると思うが、ワーキンググループの活動の中の割戻金とか、センターフィーといった、そういう問題等を含めた定額の改定という方向にメーカー方も考えておられるし、また、取引サイド側の動きについても、特に今回のダイエーと忠実屋のような合併に伴う新たな帳合、更にはその先に考えられるマルエツその他の動きがある中で、この食品取引改善委員会は、物流費だけの問題ではない、新たな問題がここに提起されてきている。

従って、これからの改善委員会としては、ただの定額が物流費だけの定額の問題ではないとの認識を抱いている。

逆に本日のような機会の場を捉えて、メーカーの皆さんサイドから、小売店側の動きがどういう動きなのかを、お聞かせ頂ければ大変意義があると思っている。

今後の対応としては、改善委員会だけではなく、各委員会の協力のもとで、ワーキンググループを緊急に設ける必要があると私は考えており、こうした新たな問題への対応は、大変なこ

とであるが、物流費という側面だけではなく、もっと深い幅の捉え方をしなければならないと感じている。

それからもう一つ。商品委員会の報告にもあったが、賞味期限の問題がある。おそらくこの問題は、2年後にははっきりするだろうと思われるが、その賞味期限が決まった時点において納入期限、販売期限が即刻問題になってくると考えている。

従って、この新しい表示が決まるまでの2年の間に、各小売サイドの納入期限あるいは販売期限についてのデータの収集を急がなければいけないだろうし、そういうワーキンググループを設け、これら二つの問題を改善委員会の委員会活動に組み入れたいと思っている。』

<情報システム化委員会関連活動報告>

松本情報システム化委員長：

『日食協が昭和52年に発足した時は、運営委員会と商品委員会及び情報システム化委員会の3委員会であり、当然食品の商品に関して討議する会も日食協の大きな柱であるが、当時情報化が進む過程において、各社が将来緊密なネットワークを組むに当たって、ある程度の手順について、業界で標準化をしておかないと、手間がかかり、大変なことになる。しかし、従来からある地域の同業会では全国一本化ができなかったので、全国団体の日食協で促進するとの大きな使命を担うことになった。

酒類食品統一伝票の普及問題については、現在、統一伝票も、EOSによって伝票の帳票化は少なくなってきたものの、伝票の統一化に関しては、業界において常に重要視されてきた。この伝票の統一化には歴史があり、随分前から業界間で連絡し合って現在に至っているが、現状は、日本チーエンストア協会の統一伝票もあり、卸と小売店との間の伝票は、比較的に統一化という点では促進が図られてきた。

一方、メーカーと卸間との統一化は遅れており、出荷案内伝票等は非常に不揃いであり、これは過日、北海道支部において、メーカーから入荷する際の納品伝票を照合するに当たり、照合しづらいとの声があり、このことについて、もう一度呼びかけてくれとの要請があった。そこで当委員会としては、あまり厳しい決め方では統一化を図ることに無理が生ずるので、伝票サイズと必須項目以外の項目等については、ほぼ似通っていればある程度自由に決めてもよいことにして、統一化へのお願いをメーカーに提唱してきた。

この件に関しては、この賛助会員世話人会でも、ご出席の皆様にご直接お願いし、また過日は実施する予定がありがたいかどうか、あるとすれば何時ごろから採用して頂けるか等の点を、具体

的にアンケートさせて頂き、現在、前向きのご協力を得ているところであるが、自社専用伝票を改正する等の場合には、なるべく標準化されることをお願い申し上げている。

次に、I T Fについては、物流委員会からも報告があったが、実は卸団体連絡協議会においても、意見が交わされている。特に最近、各倉庫内が機械化され、受発注がE O S化されるに伴い、これは商品コードの問題と切っても切れない関係となっており、卸段階においては、これを受発注に使う場合、I T Fコードを整備していかなければならない問題に当面している。

そういった関係から、商品コードを連動するという意味において、今後物流と情報システムとは非常に密接な関係が生じてくる。

更には、こうした問題を踏まえ、商品コードセンターはかくあるべきというところへ繋げて行かなければならないと言う風にも考えている。

もう一つの点で、「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」というネットワークの基準を決めた基準書を発刊しているが、これは、ネットワークの標準化とその手順等につき、情報システム化委員会の中のネットワーク検討会が、有力メーカーと共同で実務的に作業して作り上げたものである。

この基準書は、2年に1回程度改正しているが、その都度企業間の手順は、この基準書に沿って利用して頂くべく、現在その普及啓蒙活動を進めており、東京をはじめ、支部に出向いて推進普及のための研修会を積極的に開催している。

日食協が発足以来、ネットワーク検討会では、この企業間の手順についての標準化の外に、もう一つコードセンターの問題を抱えていた。

商品コードは着手かざらなくなってしまったが、取引先コードについては、既にご案内の如く、ビール業界等、直配手順については、SDPによるオンライン化が図られ、東京、横浜、北海道及び大阪の都会区域には、既にそれぞれ取引先コードを保有していた。しかし、全国的な規模としての取引先コードはなく、そこで日食協において、全国的な取引先コードを設けることになり、昭和60年に全国取引先コードセンターの運営を開始した。

このセンター設置については、ハードの面はIBM、日本情報サービス、野村総合研究所の3社からの見積合わせを行い、最終的には野村が最も実績があり、また、日食協全国8支部と同地区に同社の事業所が置かれている等の関係で、野村総合研究所にその運営を委ねることとなった。

話が長くなったが、これまで、加工食品のジャンルで、日食協の情報システム化委員会として活動していたが、このたび酒類と食品とが連動する話が今進んでいる。

酒類については、全国卸売酒販組合中央会という各支部を統括した中央団体があるが、情報化の問題は、同団体の中に事業協同組合という経済的行為をする団体が置かれている。この団体は、ハード機器を普及させるという理由があって、別の事業協同組合で扱っていた。ところで、この組合も酒という切り口で、いろいろ進めてきていたが、数年前に取引先コードについては、酒類にも商品コードを設けようという動きが出てきた。

そして、取引先コードについては、日食協が開発した全国取引先コードがオーソライズされて、酒類はそれを使うことになった。

食品における商品コードは、非常に多品種にわたり、先きほど申し上げた基準書の中には、取扱いの項目的な規定はしてはいるが、コードセンターを設けて、それをお守りしていくというところまでは、われわれとしてはとても大きな問題で、それは困難である。また、逆に今までは、食品という立場で物事を考えてきたので、酒類ということになると踏み込めない面があり、手付けたくともそこまではできなかった。

一方、酒販組合の方も、いろいろな事情があって、踏み込めないというようなことがあり、非常にその辺の連携が取れていなかったが、この度、商品コードの統一化を図って欲しいとの東京の業務用筋の小売店サイドから、卸組合に対し要望がなされた。

そこで、東京都卸売酒販組合に情報システムに係る委員会をつることになり、平成5年4月に酒類の方の情報システム委員会が発足した。

それには私も同組合で仕事をさせて頂いており、東京卸として情報化の問題を取り上げるとなると、実際のワーキンググループは、日食協のネットワーク検討会のワーキンググループと全くダブルかたちになり、二重構造にするよりは、これは酒類と食品という両方のくくりで、その問題を推進した方がよからうということで、現在、特に社団法人になってからの情報システム化委員会は、酒と極めて連動した形でやらさせて頂いている。

その主な目的としては、商品コードを管理することができるコードセンターを何とかつくるところまで持っていきたい、という方向でいま動いている。

酒類の方であるが、中央酒類審議会で、いま大きな3つの柱が審議されている。その一つは未成年者のアル中の問題、容器の省資源とリサイクルの問題、それから情報化の問題である。

大蔵省は、少々情報化が他の省に比べて遅れているという関係もあり、逆に非常にご熱心である。

今、おりしもその問題が連動してきて、実は先程申し上げた中央審議会の中の情報化のことを協議しているワーキンググループから、この商品コード問題について、日食協のワーキング

グループに対し、調査研究を進めてはとの提案がなされた。

この話は画期的なことであり、そのことによって農林水産省管轄のもとにある日食協の情報システム化委員会及びそのワーキンググループに対して、大蔵省の予算が付けられ、商品コードの管理問題に係る調査研究に取りかかることになった。

実はまだ確定はしていないが、間もなく予算的なものが付く予定となっている。

長々のご報告したが、簡単に申し上げると、この商品コードについては、各セクションが酒類の方も、流通システム開発センターにおいても、また、この度私どもが手がける問題に関しても、完全なものはまだでき上がっておらず、皆一長一短の状況にある。

特にわれわれとしては、酒類だけといってもなかなか難しく、かと申して食品だけという訳にも参らない。しかし実祭には酒類・食品共に扱っている卸が多いのが現状である。

この度は、大蔵省も酒類・食品の両方を合わせた形で、この問題を取扱いたいという方針であり、そういう意味では、今までと少々異なり、食品だけにとどまらず、酒類と相まって、この問題を進めて行くという話が、今後の焦点になって来ると思う。』

【その他関連報告】

事務局より下記について報告があった。

<缶詰ブランドオーナー会>

- イ) 缶詰ブランドオーナー会の中の果実・蔬菜・食肉・水産・パインアップルの5部会においては、年度当初全体会議及び幹事会を開くとともに、5部会の正副部会長の重任を決め、情報交換を中心に活動してきた。その中で果実部会にあっては、おしなべて在庫を抱え荷動きは極めて低調である。特に蜜柑缶詰は新物生産に入っているが、現在150万函をオーバーする在庫状況であり、加えて中国産、スペイン産の輸入ものが相当量出回り、新物の手当ては極端な抑制環境にある。
- ロ) 賞味期限の表示問題は、農林水産省、厚生省間において最終的なすり合わせ作業を概ね終った模様であるが、これが法制化される場合、缶詰にあっては容器がすべて印刷缶という事情があり、改版作業には2年半は必要であると言われている。このような事情もあるところから、缶詰にあっては、十分な猶予期間を関係団体とともに行政筋に働きかけることにしている。

< 主な懇談内容 >

(発言者のご氏名は略：なお、・印は日食協側、 ※印は世話人会側)

- ・いままで各委員長から報告を申し上げさせて頂いたが、日食協の執行部では、運営委員会等々の会議を常に重ねてきており、概ねその内容は判っているが、本日ご出席のメーカーの皆様方には、ご質問若しくは日食協に、こういう点はどうなのか等のご意見もあろうかと思うので、ご発言を頂き、私ども日食協の立場を明確にして参りたいと考えており、よろしくご協力のほどお願い申し上げたい。
- ※ ただいまご報告をお聞きして、日食協の流れが時代に即応して、具体的に取り組んでおられることがよく判った。この勢いをますます増して頂ければ、生販三層の今後の方向が良い方向に進むのではないかという風に感じている。
- ・ご評価を頂き感謝したい。では、次のご発言をお願い致したい。
- ※ 日食協の定款について、賛助会員の資格はどうなのかをお聞きしたい。会員の資格については、第6条に「協会の会員の資格を有する者は、加工食品の卸売業を営む法人とする」と明確に掲げられているが、「賛助会員」の部分を見る限りでは、どういう者が賛助会員になることができるのかよく判らない。この定款の第12条では「協会の目的に賛同し、会長が理事会の議決を経て、別に定める入会申込書を会長に提出して、理事会の承認を受けたものは、賛助会員となることができる」とだけしか謳われていない。その外には別に資格について何も掲げられていないが、これはどういうことなのかお伺いしたい。
- ・現在、日食協の賛助会員は113社であるが、本日ご出席のメーカーの皆様方を中心に日食協の後援会といったことになろうかと思う。
- ・事務局：定款では「協会の目的に賛同した者」とだけの表現になっている。このことについては、ご当局とも種々話し合いがされたが、目的主旨に賛同したもの、とだけで全体を括った形にしてある。しかし勿論、その中であってメーカーが主体であることは申すまでもない。

この点については、行政サイドと議論のあったところであるが、ただ「メーカー」と表現する場合、メーカー以外に運送会社（例：既加入の南王運送㈱）等、物流業者、情報関連業者あるいは金融機関等の企業者や、その外に団体賛助会員（例：既加入の㈱日本缶詰協会、日本製缶協会、㈱日本パインアップル缶詰協会）がある。

基本的には、メーカーにあっては個別に加入して頂くのが原則であるが、全缶協の前歴の絡みもあり、本来なら別建てに致したかったが、規程を一つ一つ設けることを避け、主

旨に賛同すれば賛助会員として、だれでも加入できるよう、大括りにされていることをご理解頂ければと思う。

※ 物流委員長にお伺いしたいが、物流コストについての説明で、量販店が580億円の売上とか、CVSが550億円の売上額というその対象は、どこをどのように纏めて、そういった売上額になるのかをお伺いしたい。

- それについては、ワーキンググループ8社の代表の中で、それぞれの専用センターを持っている対象企業のを加重平均で集計した数字である。
センター数は量販店のセンターが非常に多く、一方CVSは範囲が狭い。それがたまたまそう言う集計となっており、それにはロケーションとの関係性がある。

※ その8社について、差し支えなければ教えて頂きたい。

- そのメンバーは国分(株)、(株)明治屋、(株)菱食、松下鈴木(株)、(株)小網、(株)廣屋、コンタツ(株)及び(株)サンヨー堂の8社である。

※ その8社がそれぞれ持ち寄った数字を集計したものなのか。

- 仰る通りであるが、企業秘密等のこともあり、基本的には座長が責任を持って各社すべて加重平均し、シビアに集計している。

※ 同じ卸8社の中では、配送費、保管費、荷役費、情報処理費は、それぞれ実質的には相当のバラツキがあるのではないか。

- その中は別として、バラツキはあるにはある。当然、自社でやる場合と業者委託による場合とでは実質的に違ってくる。

※ 8社の中で経費のかかっていないところと、逆に、かかっている企業とではどの位の差があるか伺いたいが……。

- 基本的には、その辺のことは控えることになっているので、ご容赦賜りたい。

※ ということは、これはアベレージということか。

- その通りで、数量、金額等すべて加重アベレージで算出しており、単純平均ではない。

※ それに関連しお聞きしたいが、情報費の企業間による差は相当大きいのではないか。
例えば、量販店の情報費が3年と4年では11.5%と6.1%との相違があるが、これはどういう理由か。ある程度回転し出したからと言った点もあるのかも知れないが……。

- いろいろのケースが考えられる。これも各社で財務会計、物流会計の取り方により差があり、当然、自社から業者委託する場合の経費の計上の仕方が変わってくるので、その辺、各社の事情があって、シビヤに突っ込んだところまで追求できないという実情がある。

※ 情報費の捉え方には、非常に漠然としているところがあるのではと思うが……。

- 量販店とCVSについて、私どもが算出しているメンバー8社は、それぞれ専用センター化に関しては、相当合理化せざるを得ないという姿勢で対応しており、この物流コストはシビヤな数字であると思っている。

※ 確かに最近の数値は大幅に少なくなっているという意味では、シビヤになってきているということかも知れない。

- 情報費の取り方が、例えばホストの費用の問題、人件費の問題等、非常に微妙な面があり、それがおよそ90%位で、後10%程度のアローアンスがあるというように受け取って頂いてよいと思う。そうした点につき委員会として、物流会計の基準を、これから掘り下げて行く考えである。

しかし、これだけ大きな金額と箱数を運んだ結果であり、パーセントに狂いはないと確信を持っている。

※ 物流コストの中に情報費が入って良いのかどうかという点も、議論としてはあるのではないかと思うが……。

- そうした点に関し、調査する前にスタンスをすり合わせるために、こういったものを加えようと言ったことを話し合っており、例えば量販店のEOSについては、これは算出対象にしている。

※ センターフィーについてはどうか。

- センターフィーは各社企業毎にすべて違っているので、入れていない。

※ 先ほど、物流コストの簡易な算出マニュアルを作成するとの話があったが、それは何時ごろをメドにされておられるか。

- 予定としては数日後に各委員会の座長が集まり、協議する手筈にしている。ご案内の如く、中小企業庁で発表している中小企業物流コスト算出マニュアルがあるが、このマニュアルはすべての業態をくくめるための算出マニュアルであり、このたびの取組みは加工食品及び酒類を含めた、日食協開発の簡易型フォーマット作りを委託事業の一環として取り組むこと

にしている。

※ 運営問題についてお伺いしたい。私は関西に長い間いたが、この度各支部の賛助会員連絡会を各支部で設けられるとのことであるが、社団法人化されて、中央で事業を進められるに当たって、いろいろの切り口があると思うが、これを現場に降ろす場合、各支部でのそれぞれの捉え方を、同一なものとするのが狙いであり、それによって全国の同一基盤を強めることだと思うが、各支部の状況はどうかをお聞きしたい。例えば近畿地区は、その後どういう様子か。もう活動をしているのかどうか。

・近畿支部については、前任者の田尾委員長から2～3回会合したとの話を伺っている。

※ それは、私と田尾さんで話し合っただけで段取りしたもので、それはよいとして、そのメンバーがこのメンバーと異ならないよう、意識しながら当時は創り上げた積みりであるが、他の地区はどうなのかをお聞きしたい。

・各支部とも連絡会が設けられつつある段階だが、北海道支部がまず賛助会員の支部世話人会をつくられた。しかし、本部の「賛助会員世話人会」と同じような名称であったため、それでは紛らわしいために、理事会等で協議の結果、「支部賛助会員連絡会」という呼称に統一した。

従って支部にあっては、「支部賛助会員連絡会」という名称にすることになった。この賛助会員世話人会でいろいろのことを情報交換しても、東京にお集まりの皆様方はトップの方々がお出席になられての話であり、それが先きに逐次うまく情報が届かなければ困るので、連絡会を置き、賛助会員世話人会でどのような話があったかといった情報を流し合う。

そうしたことにより機能して頂こうということで、まず、北海道支部が連絡会を設け、それが発端になり、各支部に連絡会が置かれるようになってきた。

日食協には全国に8支部あるが、この8支部は社団法人になってから、支部登記が行われ、支部の形が整えられた訳であるが、情報がうまく流れていかない場合、不都合なことが生ずることにもなるので、各支部に連絡会が置かれることになったのが、その所以である。

※ それを意識して連絡会を設け、連絡を図るということか。

※ それに関連して、この連絡会の位置づけは支部長を中心にした組織として、既に現存しているのだと思うが、ところで関東支部は、どのような組織になっているのかお伺いしたい。

・事務局：関東支部の事務局は本部と同一の場所であり、支部長が(株)明治屋の磯野副会長が兼任されておられ、東京都とその周辺県の神奈川、千葉、埼玉、茨城、群馬、栃木、山梨、長野、新潟及び静岡の10県が所属している広域支部である。

※ 支部の連絡会とこの賛助会員世話人会は、必ずしも一致はしていないということなのかどうか。

・本来なら、このメンバーによって構成されていれば、もともとの主旨からして最も機能はし易い訳である。

※ 東京でいろいろな話し合いがあり、それが各支部に流されるに当たり、メーカー賛助会員と一緒にという場面がある場合など、この賛助会員と必ずしも一致していないことも考えられる。

※ 磯野社長は関東支部の支部長であり、その支部長が関東支部の賛助会員のメーカーを集めて、何か協議するという会は、これまで未だなかったと思うが……。

・中央組織があって、そこで賛助会員世話会の代表との話し合いがなされてきて、それがシンプルな形で進められてきたが、たまたま中央だけでなく、支部連絡の問題で支部にも連絡会を設けたいということから始まった。

しかし、そこであまりやり過ぎることになると屋上屋だという話も実はあったと思う。そこをあまりやり過ぎると、はじめからの目的からはずれた形になる。

・屋上屋という点も考えられ、関東支部の連絡会設置に関しては、なお検討中である。先日、関東支部の流通業務委員会が開かれ、磯野支部長もお見えになられ、各支部でそれぞれ連絡会が設けられているが、東京においてもそのような連絡会の場を設けることについて、業務委員会で検討して見てくれないかとの宿題を頂戴している。これから、それらの問題に向けての組み方が検討されると思う。

※ 支部の登記するメンバーは、これと全く同じメンバーを登記の対象とするのか。

・支部の登記は、その所在地だけの登記である。

※ 仙台とか、札幌にはメーカー会がある。で、そのメーカーがその母体になっている感じを受ける。そのメーカー会は地区によっては、構成メンバーが必ずしも同じではない。そこに問題点が一つある。あるいはそれで良いのかも知れないが……。

・ある支部では、地場のメーカーをはじめノミネートされたが、そのメーカーは賛助会費を

払っておられないメーカーでメンバーに加わられた。そこで、後に正式に賛助会員に加入して頂いたという例もあった。

※ 賛助会員世話人会以外のメンバーが各支部でバラバラに入っているのは、少々問題があると思われるが、そういうことはすべて支部にお任せということなのかどうか。

- ・各支部には運営要領が設けられている。この要領については、この賛助会員世話人会でご相談させて頂き、理事会承認の上で「支部賛助会員連絡会運営要領」が纏められた。また、その構成メンバーに関しては、支部長に一任することになっている。

従って、13社以外のメンバーも支部によっては、2～3社のメーカーが加わっているケースもあると思う。

- ・現実にメンバーの数も、13社より多い支部がある。

※ その点に関しては、支部長にお任せするというのであれば、それはそれで良いと思う。必ずしも、それに拘らなくともよいのではないか。

- ・しかし、ある面ではこだわる必要もあり、ここで決めたことが全国に流れなければならないという問題がある。

※ この賛助会員世話人会の機軸のメーカーが、基本的には全部入っていて、それに地域性を加えて何社かが加わっている支部もある訳であろうが、当社では北海道支部とか、九州沖縄支部に加わっており、中央からの話は非常に良く連絡されている。

どのメーカーが加わっているかは、一覧表を作って見ればその実態がはっきりするのではないか。

- ・支部長に一任ということもあるが、支部において連絡会を設置するに当たっては、賛助会員の事業所の方々にもお呼掛けし、ご相談の上で世話人代表をお選びして、運営しているのが現況である。

※ 参考にお聞きするが、各支部の支部長店をお教え願いたい。

<事務局より下記を報告>

北海道支部：杉野商事(株) 東北支部：(株)渡喜 関東支部：(株)明治屋。

東海北陸支部：東海ブロック・(株)メイカン。北陸ブロック・カナカン(株)。

近畿支部：松下鈴木(株)。 四国支部：旭食品(株)。 中国支部：(株)桑宗。

九州沖縄支部：コゲツ産業(株)。

なお、東海北陸支部の支部長店は(株)メイカン。

※ 事務局では、この8支部のメーカーとの集会を持つ場合、その出席者名は掌握されておられるか。

・支部においての会合は、報告書が本部に寄せられるので、出席者の名簿はそれに大体添えられている。

※この世話人会のメンバーは必ず入っていて、そこにプラスアルファのメーカーが入っているのか、あるいは、このメンバー以外に、別のメーカーが入っているという例があるのかどうか……。

・世話人会のメンバーは、殆ど入っていると見てよいと思うが、中には1~2社は外れているところはあるようだ。例えば九州沖縄支部では、メーカー懇談会を昔から開いており、そうした事情から一致していない面はある。

※ 地域の組織が早くからできていた等々から、いろいろと事情はあると思うが、これからの地方との連携プレイといったことを考えると、賛助会員世話人会13社はメンバーとして加わり、それに数社を加える形にして、誘導して頂くということの方が良いのではなかろうか。

・大体そういうことになっているが、弊害があっても困るので、よく調べて見ることにしたい。

※ 一つの例として、近畿について申し上げたが、これは13社をベースにして、やがてそういう形になるだろうと、それには発起人がいるだろうということで、事務局として松下鈴木さんをお願いし、メーカーサイドはわれわれの方で呼びかけ、いずれそのメンバーは広がって行くという含みでスタートしており、たしか、今年それができたばかりである。

・あと15分程度の時間があるので、ご発言賜りたい。

※ それぞれに活動状況を具体的にご報告を頂き、われわれメーカーとしてもいろいろ問題があるとは思っているが、その中でもセンターフィーの問題と、新価格体系とを絡ませて、新しく見直さなければならないとの商品委員長のお話があったが、いよいよ来年辺り、そうした問題に入っていくと思われる。

すでに新価格体系について、見直しすると考えているメーカーもあり、これからいろいろ勉強させて頂かなければならないと思っていたところである。

- ・定率プラス定額の新価格体系について、メーカーにお願いしたのは昭和63年で、満5年前になるが、会長名をもってお願い状をお届けした。その前の昭和60年に先進5カ国の会議が開かれ、その折に日本の円高をアメリカから責められた時、当時の竹下大蔵大臣が、その円高を容認したために、日本の円が急騰して、一時的瞬間風速で120円まで騰がった時代があった。

その折りに日食協執行部は、これだけ円高になってくれば、少なくとも円の価値が倍位になり、メーカーにあっては、いろいろの原材料を輸入するに際し、相当な円高メリットが出てきているのではないかという話があり、また、それまで200円もしなかったケース当たりの物流費が200円を越えるという状況があり、これではとても動けないということから、定率プラス定額を打ち出した経緯がある。

飲料水について言えば、ケース当たりの単価が1,800円に対し、200円も物流費がかかり、これではとても運べないという状況のもとにお願いをして、定率プラス定額の方程式ができてきた訳であるが、ここに来て、それも又見直す時期に来たというか、まさに過去のコンセプトが変わってきたと思う。

また、物流費についても、もうこれ以上に上がるということは、経済の実態から見てないであろうし、こうした状況となって見ると、われわれが定率プラス定額についてお願いした当時と比べ、その新価格体系たるもののコンセプトは変わってきたと言えよう。従って、その辺の問題が今日は相当活発にメーカーの方から話があるのでは、と思っていたところである。

私ども日食協側としては、これを各メーカーが導入されるとすれば、本当の意味で卸が生き残るための価格体系が、来年辺りから形成されて行くのではないかと考えている。

それに先がけて、日清製油(株)、(株)桃屋、カゴメ(株)におかれて、それを実施して来られたが、来年辺りから始まるこのような動きを、よくよく勉強させて頂き、われわれ卸も覚悟のほどをはっきりと決める必要があると考えている。

- ※ その問題に関連し、先ほど商品委員長からもご指摘があったが、大手の量販店の物流センターの設置問題は、ある意味では社会的な経費の無駄に繋がるような設置状況がかなり見受けられる。これに対して自粛を求めようということは、それは、私は正論と思っているが、それと逆行するとき建設が行われている。

このことについてブレーキをどう掛けるかとか、あるいは、それをどう整理して行くかという問題に取り組むべきではなからうか。でないと、いま申されている問題を飛び越え

てしまうと、根本的な体系そのものが揺さぶられるおそれを感じる。

センターフィー云々の問題を飛び越えて、今現在かなり結果的に無駄というか、余分なケースとなっているこの問題にどのように取組み、相手に対して理解させ、本当に相手に訴えられるかという問題が最大の課題になるのではないかと私は思う。

勿論われわれは、今のオープンプライスの話については検討しているが、この問題は小売りの側も交え、取引そのものを話し合っていくべき段階に来ているのではないかと思う。

- ・まさに正論だと思う。例えば賛助会員世話人会のメンバーの中から代表数社と共に話し合いの機会を持ってもらいたいのはどの意向は、われわれ内部の間にもある。それが個々にということではなく、例えば、日本チェーンストア協会であれば、同協会には物流担当部長もおられるので、応じて頂けると思っている。

※ 切り口は難しい面もあるが、例えばセンターフィー問題ということではなくて、オープンプライス問題等とも関連させ、先々でそれを集約して行き、お互いにローコストオペレーションに踏み切ってやりましょうといった話し合いをする場はあって良いのではないかと思う。

- ・これまでセンターフィーの問題は、業界全体で解決をしていこうと、こう言ってきたが、現在の状況はそういう話は全然別というのが現実であり、その現実を踏まえて、いま申し上げたような話をして参らないと、解決はつかないと思う。それを双方が投げあって、言い合いをしていたのでは、それは解決にはならない。

※ センターフィーとなると収奪関係になり、どれだけ取るかどうかという、そういう話になって、極めて無謀な議論となり、解決はつかなくなる。

※ ところで、パレチジェーションの問題については、現在業界の中にP研というのがあり、これは極めて個別的な問題かもしれないが、私どもも利用するパレットのサイズが異なることから、社内ではいろいろ検討しており、先日の新聞報道でビールメーカーのパレットと酒のメーカーの業界が、ビールパレットに合わせるとの記事が載っていた。

実際にT-11型で本当に、それで良いのかなといった問題がある。特にこのパレット問題は個別には異なると思うが、食品卸の皆さん方から、お宅はこういうパレットにして欲しいと要請されれば、それには応ぜざる得ないと思っている。そういう見解はお持ちかどうか。それがどういうことになるかによって、入り数の問題だとか、荷姿等いろいろな問題が結構それに加味されてくることになる。

私どもでは一応大きさが決まていて、また入り数が決まており、それに応じて機械化が

なされている。従って全部パレットを変えらるとなると、一時的には相当なコストを要することになる。

しかし、業界の流れがT-11型だとなれば、切り替えざるを得ないと思うのだが、その辺の問題については、どのように考えておられるか。

- この問題については、物流委員会のワーキンググループで、常々検討を重ねてきているが、はっきり申し上げて結論はまだ出ていない。

現実にはどのような状況かを簡単に申しあげると、ビールにあっては空容器の回収というローテーションできており、問題は食品と清酒の業界である。

食品の中でも、JIS規格でありながら、パレットは様々であり、これが通産省の指導で、基本的にはT-11型がよいのではないかという検討が進められているが、いろいろと産業界から議論が出され、纏められなかったのが現状である。

従ってわれわれもいま、何型でということは申し上げられないが、食品のメーカーの中にあっては、日本パレットレンタル㈱が主体となっていていろいろ研究中であり、パレットをレンタル方式にし、それも単なるレンタルではなく、使い済みのパレットをどう回収するかが、いま検討されており、その結果が今後のポイントになると思う。

日本通運のNPPはあくまでも貸し放しで、それではメリットが出ないために、そこでP研グループで研究し、最終的には東京都内とその周辺で、われわれ食品酒類で使っているところと共同回収することが検討されている。

これには協力体制で臨んでおり、回収は現在99%近くに達しているようだ。

しかし、問題はこれに費用の問題が絡んでくる。その点はまだ、課題として残されている。われわれ卸側は受手であり、協力姿勢ではあるが、費用の問題に立ち入ると、混乱する懸念があり、現在は見送っている。

なお、清酒業界の大手企業にあっては、倉庫内では基本的にはT-11型を使用しており、それで合理化されてきているようであるが、お相手する酒屋はすべて9型のビールパレットを使用している状況もあり、関係業界との意見交換の場を持つことをいま考えている。

- ※ パレットについては、私ども年間5千万円位をいつも投じているが、それが何処へ行ったかとなると、大体卸のところで返ってこない。そこで、止むを得ず新しく注文している。これが統一化されれば、パレットは何処に返えされても良いという部分があり、これは大きなメリットであると思う。

— <以上で定刻>

加藤商品委員長：

『いろいろお話し合いをさせて頂いたが、以上のようなことで、大変難しい時代に入っているということでは、皆さんの認識は一致していると思っている。

是非前向きに、そして発展的に、ともども諸問題に取り組んで参りたいと思う。

先日、あるデータを見ていたところ、イギリスの特に上位5社の量販店では、食品の全売上高に占める比率が61.4%もあるとのことだが、これに対し、日本はたまたま上位5社で見ると、まだ6.数%に止まっており、一方アメリカは12.数%とのことである。

こうした所謂、ヨーロッパ型は、すでに消費者の選択を越えたような、非常に大きな問題となっているが果たして、日本がそう言う方向に進んでよいのかどうかの問題もあろうかと思う。

そうした動向の中にあって、メーカーにおかれても、大変な問題であろうかと思うが、これらの諸問題を含め、是非共々に解決して参りたいと考えており、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。』

(懇談概要以上)

次回第25回賛助会員世話人会は、平成6年4月6日
午後3時から、日本橋精養軒において開催の予定。

関東支部

平成4年度・酒類食品の物流コストを調査 流通業務委員会がまとめる

社団法人日本加工食品卸協会・関東支部流通業務委員会では、このほど平成4年度の酒類・食品を対象とした物流コストの実態調査を行った。

当年度は、不況に始まり、不況で終わった年であった。

前年のバブルの崩壊以降の不況は、確実にこの年度当初から全産業に波及した。景気の底知

れぬ不透明感は、明確な針路や方向性さえ見いだすことを許さず、焦りのみつのらせるだけであった。

経済環境の変動には、比較的影響は少ないといわれていた食品業界にあっても、個人需要の不調、消費財への購入意欲の減退、節約ムードなどにより、売上げは低迷し、ついには秋以降の急激な中折れ現象に見舞われ、大きなダメージを受けた年となった。

このような年度の結果としての物流コストはどうであったのか、平成4年度の首都圏における調査をもとに内容を分析してみることにする。

物流コストの項目別、前年度比較内訳は次の通りである。

< 函 当 た り の 物 流 コ ス ト >

(単位：円)

年度 項目	平成3年度		平成4年度		前年度との比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	%
配 送 費	135.60	49.6	131.19	48.7	△ 4.4	96.7
保 管 費	59.77	18.7	54.63	20.2	△ 5.1	91.4
荷 役 費	52.83	19.5	53.89	20.0	1.0	102.0
情 報 処 理 費	31.69	12.2	29.86	11.1	△ 1.8	94.2
合 計	279.89	100.0	269.57	100.0	△10.3	96.3

1、物流トータルコスト

平成4年度における1函当たりの物流トータルコストは、269円57銭となった。

これは、前年度より10円32銭のかかってない大幅減であった。

売上げ不振を理由に、備車運賃の値上げが殆どなかったため、毎年高騰が続いていた配送費の増加に歯止めが掛かったこと、及び売上げの低迷が必然的に他の項目のコストアップをセーブしたものと考えられる。

なお、この年度の1函当たり倉出し平均単価は4,475円で、その経費率は6.02%となっており、ここでも前年の6.15%を下回る結果となった。

2、項目別物流コスト

1) 配送費

平成4年度の1函当たりの配送費は、131円19銭で4円4銭減の96.7%であった。業者の理解もあって備車料金の値上げ抑制が大きく効を奏したものである。

反面、常備車両の減車努力も運送会社の立場、状況から限界点に達しており、必ずしも満足できる結果となっていないこと、例年の如く量販店の納品時条件の強化に加えて、一部の量販店の専用納品車要求など、今後課題を残している。

2) 保管費

平成4年度の1函当たりの保管費は、54円63銭で前年比5円14銭減の91.4%であった。設備投資の抑制、賃借倉庫料の減少及び倉出し物量の伸び悩みによる保有在庫の減少とローコストオペレーションを目的とした在庫の圧縮、取扱いアイテムのカット等に積極的に取り組んだ結果としての在庫金利の減少が大きな要因と考えられる。

3) 荷役費

平成4年度の1函当たりの荷役費は、53円89銭で、前年比1円06銭高の102.0%となり、4項目の中で唯一アップした。

この項目の主要内容は90%が荷役人件費であるが、作業職員の増員停止やパートへの切り替えを行ったにも拘らず、売上げの伸張率がベースアップについていけなかったためである。

4) 情報処理費

平成4年度の1函当たりの情報処理費は、29円86銭で前年比1円83銭減の94.2%となった。

コンピュータデータ処理量、電話、FAX料の減少が寄与した。

商品コード管理システム構築へ

日食協が国税庁委託事業を受託

前号一部既報の通り、日食協では国税庁酒税課より「平成5年度・酒類業界の情報化に関する調査研究：酒類食品の商品データベースの具体的構築方策」の委託事業の誘引があり、1月26日付けで正式に受託契約がなされた。

これにより2月4日正午から日食協会議室で、第1回委員会及び同委員会のワーキンググループ（実務委員会）を合同開催し、1.調査研究の目的と具体的取り組みについて 2.アンケート実施のための検討を中心に具体的な協議を行うとともに2月9日、同16日、同23日にそれぞれ協議・検討の場を持ち、特にアンケート内容の纏め作業に取り組んだ。

本委員会のメンバーには、日食協情報システム化委員会委員長の松本健一氏、同委員会副委員長中村隆一氏、副委員向井健治氏及び東京都卸売酒販組合の情報システム委員会委員長尾田浩章氏に会長委嘱がなされた外、実務委員としては下記のメンバーがそれぞれ委嘱された。

「酒類業界の情報化委託事業」実務委員

(敬称略)

社 名	役 職	実 務 委 員
＜メーカー＞		
アサヒビール(株)	システ企画部 副部長	池田昌弘
キリンビール(株)	システム開発部副参事	関澤伸之
サントリー(株)	情報化推進部課長代理	滝川治行
サッポロビール(株)	情報システム部副課長	品田裕司
西宮酒造(株)	システム部部长	野村宗生
月桂冠(株)	システ企画室 課長	大下幸雄
＜卸売＞		
(株) 小 網	システム統括本部・情報システム部企画課長	斎藤 等
国 分 (株)	システム企画室3課課長	篠 憲一
西野商事(株)	システム部係長	八十島幹夫
日本酒類販売(株)	情報システム部課長	井口岩雄
(株) 廣 屋	システム開発室次長	田中雅城
松下鈴木(株)	情報システム部係長	小林宏太郎
(株) 明 治 屋	本社情報システム本部課長	小川政明
(株) 菱 食	システム統括部 部長代理	穴戸良造
＜学識経験者＞		
(株)東京マック・テン	代表取締役社長	阿部典子
＜事務局＞		
(社)日本加工食品卸協会	専務理事	北田久雄

酒類・食品業界の情報化に関するアンケート調査を実施

このたびの国税庁より委託事業として受託した、酒類食品業界における商品コードの管理システムを構築するための調査研究に当たっては、東京都卸売酒販組合の協力のもとに、アンケート調査を実施することとしているが、酒類卸売業者及び加工食品卸売業者は、飲料その他の食品の販売業を殆ど兼業しているのが実態であり、このため仮に酒類商品のみをデータベース化しても、流通効率化を進めることできない。

そこで当然酒類と食品業務とが併用可能な商品コードの管理が必要となる。しかし、現状の酒類・食品の商品コード管理は、個々の企業でそれぞれ異なる管理をしており、消費者ニーズの多様化・個性化に伴う商品アイテムの増加や、商品ライフサイクルの短期間化等によって、商品マスターの抹消・登録のための作業量は、酒類・食品業界全体でみると重複した膨大なものとなっているのが実情である。

こうした酒類・食品業界の現況に鑑み、システム構築のためには、まず、商品コードが一元的に管理でき、それを共有することにより、個々企業の業務の省力化とコストの削減に資することが、現在急務となっており、その具体的方策を打ち建てるべく、このたびの調査を実施することになったもの。

調査対象は酒造メーカー617社。日食協メーカー賛助会員113社（小計730社）、卸業界としては、日食協会員302社、全国卸売酒販組合中央会639社、（小計941社）で合計では、1,671社にアンケートすることとしている。その他、50～60社を対象にヒアリング調査も行なわれる。

最適流通システムの委託調査を実施

新取引制度への認識度等を探る

農林水産省助成による財団法人食品流通構造改善促進機構の委託事業である「最適流通システム開発普及事業」は、平成5年12月22日に第1回目の委員会を開催したのに続き、本年

に入ってから1月10日、同月25日にそれぞれワーキンググループを開き、アンケート内容の整備を行った後、2月31日第2回目の委員会で案の最終決定をし、このほど日食協会員を対象にアンケート票を送付した。

この度の調査は、日米構造協議を契機に、独占禁止法の運用強化の方向が示され、これに伴い取引慣行の見直しが、業界全体の機運として高まりつつあること。更には規制緩和の動きもあり、改正大店法の見直しも進んでおり、環境的には、より開かれた競争、市場形成メカニズムとしての新たな取引制度の創出が業界に提起されている。

こうした変化する環境の中で、加工食品卸売業者が適正に事業を継続・発展させていくには、個々の事業者が経営基盤の強化や合理化に取り組むだけでなく、加工食品卸売業界全体として環境変化の状況を的確に把握し、業界の方向性を展開する必要があるとされている。

そこで、今回は価格体系のあり方につき加工食品卸売業のニーズを把握し、特に建値制について事業者がどのような考え方、意識をお持ちかを調査し、今後のあるべき方向を探ろうというのがその目的である。

3月8日には、アンケート結果を分析し報告書の取りまとめのための最終案を委員会に提示すべく3回目のワーキンググループを開催するとともに、3月14日に本委員会を開き報告書の仕上げを行なった。

なお、会員からの回答は、33%を超えたものとなっている。

人材育成のための「経営実務研修会」を3都市で開催 名古屋(3/23)、東京(3/29)、大阪(3/30)

農林水産省助成による財団法人食品流通構造改善促進機構の委託事業としての「平成5年度・人材育成確保促進事業」は、昨年8月に日食協が法人化され、これまでの概ね半年間における活動を踏まえ、会員企業の営業・物流・情報システム等実務者を対象に、研修講座の場を設け、加工食品卸売業における現況把握と、今後のあるべき方向を探ること等により、人材育成に資することを目的に東京・大阪・名古屋の3都市で、当該支部協力のもとに、「変革期における食品流通の課題と対策」と題し、下記により実務研修会を実施する。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

- ・対象： 日食協会員の実務担当者等。
- ・会費： 会費は無料。

< 名古屋会場 >

開催日時 平成6年3月23日(水) 午後1時半から4時

会場 愛知県中小企業センター 地階会場

名古屋市中村区名駅4-4-39

電話 052-561-4121

研修内容 「変革期における食品流通の課題と対策」

— 法人化後の日食協活動を総括する —

講師 基調講演

流通政策研究所 専務理事 野澤建次 殿

* * * * *

日食協・食品取引改善委員会座長 大竹一太郎 殿

(榊明治屋・食品営業本部流通営業部課長)

日食協・専務理事 北田久雄

人員 80名。(1社何名にても可。定員に達し次第締切)

< 東京会場 >

開催日時 平成6年3月29日 午後1時半から4時

会場 東京勤労福祉会館 6階

東京都中央区新富1-13-14

電話 03-3552-9131番

研修内容 「変革期における食品流通の課題と対策」

— 法人化後の日食協活動を総括する —

講師 国分株式会社 専務取締役 磯内善介殿(日食協・運営委員長)

株式会社 菱食常務取締役 市ノ瀬竹久殿(日食協・構造改善実務研究会座長)

外、日食協専務理事

人員 80名(1社何名にても可。定員に達し次第締切)

< 大阪会場 >

開催日時 平成6年3月30日(水) 午後1時半から4時

会場 大阪キャッスルホテル 6階

大阪市東区京橋 2-35-7

電話 06-942-2401番

研修内容 「変革期における食品流通の課題と対策」

—法人化後の日食協活動を総括する—

講 師 基調講演

流通政策研究所 主任研究員 岩 崎 英 司 殿

* * * * *

日食協・物流委員会座長 浅 井 久 生 殿

(松下鈴木(株)・営業企画推進本部部长)

日食協・専務理事 北 田 久 雄

人 員 80名(1社何名にても可。定員に達し次第締切)



「ITFコード」で実態調査

物流委員会では、1月26日及び3月23日に日食協会議室において、①ITFコード表示に係るアンケート調査(案)に関する件②パレチゼーションに係る情報交換等に関する件を中心に協議した。

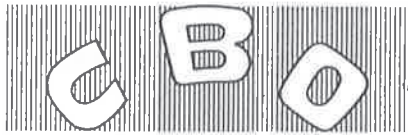
その結果、特にITFコード表示に関するアンケート調査については、即刻原案作成に取りかかり、情報システム化委員会の意向等

ともすり合わせ日食協会員を対象に実施することになった。

今回の調査の目的は、ITFコード(標準物流シンボルコード)が小売業・卸売業・メーカー三層における物流と情報システムの重要性の高まりと同時にこれら業務に係る合理化・効率化の推進には、生販三層の協力がいまや必須の条件となって来たことに鑑み、物流・情報システム業務の合理化・効率化促進の一助とすべく委員会としてこのITFコード問題につき、日食協としてのコンセンサスを得る意味で、その調査を実施する運びになったもの。

なお、この調査は物流実務担当者宛に郵送され、去る2月25日に締め切られたが、40%を超える回答率を示し、関心度の高さが伺えた。

最終的取り纏めは、3月23日開催予定の物流委員会で協議される。



缶詰ブランドオーナー会

蜜柑缶詰は減産で打上げ

2月3日午後2時から日食協会議室において果実部会を開催し、新物蜜柑缶詰を中心とした情報交換を行った。

現在市況は総じて果実缶詰の消化不振で、特に蜜柑缶詰にあっては、例年にない在庫を抱え、加えて中国ものをはじめとする輸入蜜柑缶詰の市場流入が本格的となり、先行き不安感が増幅。ヒネ物処分が精一杯の状況であるといわれ、パッカーに対しての新物発注は大幅な後退を余儀なくされているのが実情である。

日本蜜柑缶詰工業組合との情報交換の場も持たれたが、好感材料は皆無であり、再生産に繋げる前向きな話題も出なかった。

2月28日現在の工組側が調査した内販向け蜜柑缶詰のホール品JAS受検状況は次の通りである。

缶型	実函計	換算計
1/06	282,351	352,939
2/24	178,285	242,468
M3/24	492,712	280,846
4/24	1,743,457	1,272,724
5/24	624,448	312,224
5/48	19,673	19,673
その他	80,960	32,440
合計	3,421,886	2,513,314

以上の通りであるが平成4年度同期では、換算で3,210,256函であり、これから見ても、おおむね70万函の減産となっており、2月28日同期で300万函台を割ったのは初めてのことである。

缶詰・品質クレームの集計終る

缶詰ブランドオーナー会の中に置かれる品質対策委員会では、平成5年度における缶詰のクレームの実態を調査し、このほどその集計分析を行った。

それによると、これまで件数が下降現象にあったものが、平成5年度は前年度に比し、若干発生率が上昇の数値を示している。

その上昇要因としては、ブランドオーナーの中での輸入品の扱い量の増加によるものと推定される。

クレーム実態の総合計

区分	平成4年度	平成5年度
異物混入	475	554
品質クレーム	318	388
その他	239	220
総合計	1,032	1,162

なお、この年度から分類項目を整備し、輸入缶詰につき、国内産のものと別途に集計することになり、その実態も合わせ把握された。

注目される今後の環境対策

2月14日に平成5年度、第1回環境問題検討委員会が(株)日本缶詰協会で開催された。

この検討委員会は、缶詰の空き缶処理対策を中心に環境問題の動向等を見守りつつ前向

きに業界対応しようというのが趣旨で、特にこの日は産業廃棄物の処理の実態につき情報交換がなされた。

行政関係の主な動向等は次の通りである。

<通産省・産業構造審議会>

廃棄物処理再資源化部会では、平成7年度末に再資源化率のガイドラインを、スチール及びアルミを60%以上に、壘のカレット使用率を55%以上に、更にペットボトルにあっては西暦2000年までに50%以上にすることを昨年5月に決めている。

この指針に基づく業界対応は平成4年度において、スチールは56.8%、アルミ53.8%、壘は56%であるのに対してペットボトルは0%となっている。

なお、本年1月に開催された第3回目の部会では、大型家電、スプリングベッド、自動車等4品目の処理困難物の指定が行われた。これらの処理困難物が指定されると、回収が義務づけとなる。

その他スプレー容器、ガスボンベ等も指定候補に挙げられている。

同審議会では、本年5月頃を目標としてゴミ税乃至デポジット制等も検討対象にしたいとしている。

<厚生省・生活環境審議会廃棄物部会>

同部会の廃棄物適正処理委員会では、一般廃棄物を有料化するとともに、空缶、紙等の資源ゴミとされているものについては、自治

体において回収し、これを資源化センター(第3セクター)で処理することを検討する。

<環境庁・リサイクルのための経済的手法検討会>

循環型のリサイクルに係る仕組みを検討中であり、特にデポジット制の推進を図りたいとしている。

<大蔵省>

ビール、酒類の本庁である大蔵省では、ゴミ税としての課税を検討中。

<エネルギー庁>

通産省とタイアップし、省エネの一環として、人口50万人から60万人の市街に焼却炉を敷設し、360万キロワットの発電可能な原子力発電所を4か所設ける構想がある。これは100万キロワットの発電所の7分に相当するといわれる。高火力によるため塩ビ焼却が可能となる。

商品委員会

センターフィーの現況調査

商品委員会に置かれるセンターフィーWG

では1月20日、センターフィーの現況調査結果につき、中間取り纏めと最終整備に向けての打ち合わせを行った。

このたびの調査は、メンバー企業8社がセンター納入している現況につき支店、支社、営業所が関係するすべての量販店センターを名寄せした上リスト作成し、どの程度センターフィーを負担しているか、その下限・上限を%で示し、更には納入形態別に分類し、例えば店別仕分けによっているか、一括納入か、あるいはその併用か等々の実態をすべて書き記すとともに、現場におけるシール貼り、値札貼りの状況も報告を得ることとし、それらの報告結果については予め事務局で整備した上、改めてワーキンググループを開催し、内容実態を取り纏めることになった。

支部ニュース

「関東支部賛助会員連絡会」を検討
— 開発センターが日食協を団体表彰 —

関東支部・流通業務委員会では、首都圏メンバーによる月例委員会を開催しているが、去る2月17日開催の流通業務委員会において下記の諸事項を協議した。

<関東支部賛助会員連絡会設置について>

本件に関し、前回協議したことを踏まえて、引き続き検討を重ねた結果、支部内の特に県ブ

ロック長に対し、どのような希望・意見をお持ちかをアンケートで問い合わせることとなり、即刻作業にかかる運びとなった。

なお、商品問題検討会の設置構想については、アンケートによる質問形式を取らず、ステップを踏みながら整理したいとの話し合いとなった。

<在庫管理に係る事例発表について>

今回の委員会において、一部メンバーにより在庫管理に係る事例報告がなされたが、引き続き次回は横持ちの相違点等につき、事例発表を行う予定である。

<商品研修会の企画について>

当番店の三友食品(株)、雪印アクセス(株)の2社協力により、候補企業として(株)中埜酢店(栃木市大塚町の「関東物流センター」と同工場)の研修を内定した。

なお具体的企画を詰めた上で、4月実施を目標に準備に入る。<実施要領：別掲参照>

<合同流通業務委員会開催について>

3月25日午後1時半から、日食協会議室において、首都圏メンバーとブロック10県メンバー合流による流通業務合同委員会の開催を予定するとともに、懸案の連絡会設置問題についても、アンケート結果等を参考として協議する段取りである。

なお、合同委員会の開催に先立ち首都圏メ

ンバーによる委員会を3月16日に開催する。
主な協議内容は・合同委員会の開催について・連絡会のアンケート結果等について・在庫管理の事例発表について・備車料金等の情報交換等。

その他、本部委託事業の「人材育成確保促進事業」としての実務者研修会の開催が、3月下旬の予定で現在、構造改善実務研究会の座長を中心に企画が組まれており、これが実施に当たっては、支部共催とする旨が話し合われた。

4月12日開催

第20回 商品研修会の実施決まる 栃木市の中埜酢店とタカ食品工業

関東支部では、来る4月12日に(株)中埜酢店の栃木工場及び同関東物流センター及びジャム製品メーカーのタカ食品工業(株)で第20回商品研修会を開催する。実施要領は次の通り。

- 1、研修月日：平成6年4月12日(火)
- 2、研修対象：
 - ・株式会社 栃木ミツカン
栃木市大塚町2436
 - ・株式会社 中埜酢店関東物流センター
栃木市大塚町2436
 - ・タカ食品工業株式会社
栃木市大塚町1720
- 3、集合場所：東京駅北口旧丸ビル
明治屋ストア横

- 4、集合時刻：午前8:40分。9:00出発。
- 5、貸切バス：シルバー観光株式会社
- 6、定員：50名
(定員になり次第締切)
- 7、申込方法：FAXにて申込み。
日食協 FAX 03-3241-1469番
- 8、会費：3,500円(バス往復実費)
- 9、納金：乗車時納金。
- 10、研修スケジュール
10:50 ミツカン関東物流センター着
11:00~12:00 センター内の研修
12:10~12:00 バスで移動。
「肉の吹上」昼食
13:30 タカ食品工業へ移動
14:00~15:00 タカ食品工業にて研修
※ 旧丸ビル前着は17:30の予定。
- 11、その他 雨天決行

開発センターが日食協を団体表彰

財団法人 流通システム開発センター(会長・青木慎三氏)では、平成6年1月18日港区南のкокヨホールで、恒例の新春トップセミナーに続いての懇親会の開催に先きだち、同会場において社団法人日本加工食品卸協会が、これまで流通情報システム化に多大の貢献をしたとして、日食協に対し、同センターより賞状及び記念品として置時計が贈られた。

↑ ↑ ↑

業 界 消 息

国分株式会社では、3月1日付けで、組織変更を次の通り行なった。

(人事異動は省略：)

【 組 織 変 更 】

1. 本社各本部

- (1) 経営統括本部を『経営統括室』と名称変更する。
- (2) 管理サポート本部を『管理サポート担当』に名称変更する。
- (3) 情報システム本部を新設の『システムセンター』及び『システム推進担当』に機能移管し、廃止する。
- (4) 物流システム本部を『システム推進担当』に機能移管し、廃止する。

2. 『流通研究所』を新設する。

現「情報センター情報管理課」を新『情報センター』とし、移管。
併せて「流通事業本部経営相談室」も移管する。

3. 流通事業本部スタッフ部門

- (1) 『流通企画室』を新設する。
- (2) 『システム推進担当』を新設する。
- (3) 各統括本部の名称変更及び機能移管
 - ・食品統括本部、酒類統括本部、広域量販統括本部を各々『食品統括担当』、『酒類統括担当』、『広域量販統括担当』に名称変更する。
 - ・外食統括本部を外食事業部に機能移管し、廃止する。
 - ・リテールサポート部を『流通企画室』に機能移管する。

4. 流通事業本部

- (1) 首都圏食品部・首都圏酒類部

- ・首都圏食品部を『第一商品部』、首都圏酒類部を『第二商品部』に名称変更する。
 - ・現「情報センターコード管理課」、「食品統括本部冷食チルド担当」を『第一商品部』に移管。
 - ・現「KTC」、「KTC首都圏本部」を『第二商品部』に移管するとともに、「KTC」「KTC首都圏本部」を統合し、『KTC担当』と名称変更する。
- (2) 北海道支社
- ・『商品一課』、『商品二課』、『第三支店』を新設する。
- (3) 特販事業部
- ・現「営業一課」を二課制に分割、『営業二課』を新設し、現「営業二課」を『営業三課』に名称変更する。
- (4) 近畿業務部・近畿第一支社・近畿第二支社
- ・「近畿業務部」、「近畿第一支社」、「近畿第二支社」を『近畿支社』として統合する。
 - ・現「近畿第一支社第二支店」を二支店体制に分割し、『第一営業部第二支店』及び『第一営業部第四支店』を新設する。
- (5) チェーン事業本部KGC首都圏本部
- 第一、第二、神奈川各営業所を支店昇格する。

日食協行事予定・関連事業

開催月日	内 容	開催時間	場 所
3月14日	輸入食品小委員会	10:00	日食協
〃	第3回最適システム委託・委員会	15:00	日食協
3月15日	食品取引改善委員会 実務担当者会	15:00	日食協
3月16日	流通業務委員会	15:00	日食協
3月17日	長野県食品問屋連盟 定時総会	15:00	浅間・地本屋
3月18日	食流機構 理事会	11:00	マツヤサロン
〃	流通S開発センター・総合委員会	13:30	ユーポート

3月22日	国税庁・情報委託委員会	14:00	日食協
〃	スーパーマーケットショー・レセプション	18:30	都ホテル東京
3月23日	東海ブロック共催・経営実務研修会	13:30	愛知県中小企業C
〃	物流委員会	15:00	日食協
3月24日	第79回・ネットワーク検討会	11:00	日食協
3月24日	国税庁・情報委託実務委員会	14:00	日食協
3月25日	流通業務合同委員会	13:30	日食協
〃	日本缶詰協会・理事会	13:00	経団連会館
3月28日	農協流通・第3回委員会	14:00	商工会館
3月29日	関東支部共催・経営実務研修会	13:30	東京都勤労福祉会館
3月30日	近畿支部共催・経営実務研修会	13:30	大阪キャッスルH
3月31日	平成5年度末日		
〃	公益法人検査日	12:00	より 日食協
	◇ ◇ ◇ ◇ ◇		
4月1日	平成6年度開始		
4月5日	静岡県食品卸同業会・定時総会	15:00	
4月6日	運営委員会	12:00	日本橋精養軒
〃	第25回・賛助会員世話人会	15:00	日本橋精養軒
4月12日	第20回・商品研修会	8:40	栃木市・2工場
4月13日	日食協・会計監査	11:00	日食協
4月15日	関東支部・会計監査	11:00	日食協
4月20日	運営委員会	10:00	ルビーホール
4月20日	理事会	10:00	ルビーホール
4月21日	運営委員会	12:00	東京ステーション
〃	第15回・食品卸団体連絡協議会	14:00	東京ステーション
5月12日	情報システム化委員会	15:00	日食協
5月24日	運営委員会	10:00	上野文化センター
〃	理事会	12:00	上野文化センター
〃	定時総会	14:00~16:30	上野文化センター
6月14日	東京都卸売酒販組合基準書説明会	1:30	ルビーホール
6月22日	四国支部定時総会	13:00	高松厚生年金会館

